

※税額に変更が生じた場合は、速やかに変更後の税資料（修正申告書の控えのコピーなど）を提出してください。提出のあった月の翌月分の保育料から修正されます。また、役場での調査確認の結果、年度途中でも保育料が変更されることがあります。

※下記の保育料表は、現時点におけるものであり、今後変更が生じる場合があります。

平成30年度 保育料表

各月初日の支給認定保護者の属する世帯の階層区分		保育必要量の区分	利用者負担額(月額)		
階層区分	定義		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1階層	生活保護世帯等	保育標準時間	0円		
		保育短時間	0円		
第2階層	第1階層を除き、市町村民税非課税	保育標準時間	7,000円	4,600円	0円
		保育短時間	6,800円	4,500円	0円
第3階層	市町村民税所得割非課税世帯	保育標準時間	12,400円	10,800円	0円
		保育短時間	12,100円	10,600円	0円
第4階層	市町村民税均等割のみ	保育標準時間	14,200円	13,000円	0円
		保育短時間	13,900円	12,700円	0円
第5階層	12,000円未満	保育標準時間	16,600円	14,000円	0円
		保育短時間	16,300円	13,700円	0円
第6階層	12,000円以上 48,600円未満	保育標準時間	21,400円	17,800円	0円
		保育短時間	21,000円	17,400円	0円
第7階層	48,600円以上 57,700円未満	保育標準時間	21,400円	17,800円	0円
		保育短時間	21,000円	17,400円	0円
第8階層	57,700円以上 61,000円未満	保育標準時間	23,600円	19,000円	0円
		保育短時間	23,100円	18,600円	0円
第9階層	61,000円以上 73,000円未満	保育標準時間	25,600円	20,600円	1,600円
		保育短時間	25,100円	20,200円	1,200円
第10階層	73,000円以上 77,101円未満	保育標準時間	25,600円	20,600円	1,600円
		保育短時間	25,100円	20,200円	1,200円
第11階層	77,101円以上 85,000円未満	保育標準時間	27,800円	21,800円	2,800円
		保育短時間	27,300円	21,400円	2,400円
第12階層	第1～3階層を除き、市町村民税所得割額が次の区分に該当する世帯	保育標準時間	30,800円	23,400円	3,800円
		保育短時間	30,200円	23,000円	3,400円
第13階層	85,000円以上 97,000円未満	保育標準時間	34,400円	25,200円	4,800円
		保育短時間	33,800円	24,700円	4,300円
第14階層	97,000円以上 115,000円未満	保育標準時間	36,800円	27,000円	5,200円
		保育短時間	36,100円	26,500円	4,700円
第15階層	115,000円以上 133,000円未満	保育標準時間	38,600円	28,200円	5,800円
		保育短時間	37,900円	27,700円	5,300円
第16階層	133,000円以上 151,000円未満	保育標準時間	42,400円	29,600円	6,200円
		保育短時間	41,600円	29,000円	5,700円
第17階層	151,000円以上 169,000円未満	保育標準時間	46,600円	30,600円	6,600円
		保育短時間	45,800円	30,000円	6,100円
第18階層	169,000円以上 200,000円未満	保育標準時間	49,800円	32,000円	6,800円
		保育短時間	48,900円	31,400円	6,300円
第19階層	200,000円以上 250,000円未満	保育標準時間	51,200円	33,400円	7,400円
		保育短時間	50,300円	32,800円	6,900円

※1

※2

注) 以下の場合は軽減されます。

・青欄に該当する場合

年齢制限を設けずに子ども全員で数えて、第1子：全額、第2子以降：無料

・黄欄に該当する場合

年齢制限を設けずに子ども全員で数えて、第1子：全額、第2子：半額、第3子以降：無料

・上記以外の場合（第7階層～第19階層に該当する場合）

小学校就学前の子どもで数えて、第1子：全額、第2子：半額、第3子以降：無料

ただし3歳未満児は、年齢制限を設けずに子ども全員で数えて、第3子以降無料

・要保護世帯（在宅障害者(児)がいる世帯、母子・父子世帯等）に該当する場合

※赤枠1・・・無料

※赤枠2・・・年齢制限を設けずに子ども全員で数えて、第1子：第2階層に相当する金額、第2子以降：無料